

原子力規制検査の 継続的な制度改善について

1. 検査制度の継続的改善に係る検討の進め方について

検査制度の継続的な改善について適切に運用をしていくためには、何の情報をどのように収集し、誰が、どう活用するかを整理する必要があり、以下の項目に分けて議論していく。

- ① 制度に係る課題の抽出情報（情報の種類、収集手法）の整理
- ② 入手した情報の分析や反映の体制整理（運用方法の整理）



本年度は、以下の通り進めていく。

- ① 制度に係る課題の抽出情報（情報の種類、収集手法）の整理
 - a. 情報の種類 継続的改善に必要とするインプット情報として整理
（本資料の2. に示す6項目）
 - b. 収集手法 本会合や検査時のコミュニケーション
（本資料の3. に示す収集手法）
- ② 入手した情報の分析や反映の体制整理（運用方法の整理）
 - ・本年度は、制度の継続的改善のイメージ（本資料の4. に示すスケジュール）で実施
 - ・運用に問題がなければ、恒常的なものとして「運用ガイド」へ反映

2. 継続的改善に必要とするインプット情報について

○インプット情報については以下の6項目とし、今後、その有用性を評価しつつ、適時収集する情報の種類や量を追加していく。

インプット情報	具体的な例
①検査官からの直接的意見	<p>例) 検査官会議 (検査官会議での意見の一例) (サンプル数に関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンプル数の消化を重視するあまり、検査業務が形式的なものとなる恐れあり。リソースが限られる中、サンプル数の消化と気になる問題の深堀のどちらを優先すべきか判断に迷う。 ・実績を踏まえサンプル数の変更や検査ガイド毎に固定されているサンプル数を、現場が柔軟に設定できる仕組みを考えてはどうか。 <p>(ガイドに関する意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査ガイドが想定していない、又は、検査ガイドでは対応できない状況がある。例えば、電力自主設置設備などの検査での扱いや判定に苦慮。
②本庁による現場調査等	(今後実施予定)
③事業者からの直接的意見	<p>例) 検査制度に関する意見交換会合 (第1回資料4-2原子力エネルギー協議会より抜粋) (事業者への意見聴取方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期の検査結果や指摘事項について、締めくくり会議の意見聴取の場で聴取が不足しないよう、必要に応じて事業者意見の提出も可能な運用とするなど、十分なコミュニケーションが図れるようにして頂きたい。 <p>(旧保安検査における指標の収集)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで収集した指標項目について、当初の目的に則した活用の見込みがあるか評価して頂き、見込みのない項目は廃止して頂きたい。
④第3者からの意見 (学協会等)	(今後原子力学会の新検査制度に関するWGの情報を入手)
⑤海外等情報	<p>例) 技術情報検討会 (第40回技術情報検討会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一相開放故障事象に対する国内原子力発電所の対応
⑥原子力安全に係る新知見等	

3. 継続的改善のスケジュール (1/2)

○ 本年度は、制度の継続的改善の運用準備として、インプット情報を整理しつつ、以下の通り進めていく。

(1) インプット情報の収集

- ・ 6項目のインプット情報について、本年12月までの情報を整理する。
- ・ インプット情報は、以下の収集方法とする。

インプット情報	収集方法
①検査官からの直接的意見	<u>a. 日常的なコミュニケーション</u> <u>b. 検査官アンケート及び検査官会議等</u>
②本庁による現場調査等	<u>a. 本庁管理職の現場視察</u> 実際の検査活動のクオリティや事業者とのコミュニケーションなど、現場検査活動に係る直接的課題を抽出
③ 事業者からの直接的意見	<u>a. 検査制度に関する意見交換会合（次回会合）</u> 制度運用開始後に見えてきた制度の課題、事業者側の変化など、次回会合（12月予定）に意見を聴取予定
④第3者からの意見 (学協会等)	<u>a. 検査制度に関する意見交換会合（次回会合）</u> 原子力学会から本継続的改善を有効に運用するための意見等について、次回会合（12月予定）に意見を聴取予定
⑤海外情報	<u>a. 発生の都度、必要に応じて評価し、反映</u>
⑥原子力安全に係る新知見等	

3. 継続的改善のスケジュール (2/2)

(2) 収集した情報の分析/反映

12月まで収集した①～⑥の情報を整理/分析し、各ガイドの見直しも含め、制度や運用へのフィードバックを行う (2月中)

(3) 本改善活動の結果

原子力規制委員会に報告 (3月中)

○これらと並行して、5. に示す、検査制度に係るパフォーマンス指標に係るデータを収集する

5. 検査制度に係るパフォーマンス指標 (1/2)

検査制度に係るパフォーマンスを評価する客観的な指標については、検査制度の見直しに関する検討チームで以下の指標を検討したが、当面は、指標としての有用性について分析/整理を行うこととし、そのための情報を収集する。

1. 独立した意思決定

- 1-1. フリーアクセスの有効性
検査官及び事業者からの現場意見を収集。
- 1-2. 検査指摘事項の根拠等の明確さ
検査報告書案への事業者意見等を収集。

2. 実効ある行動

- 2-1. 基本検査プログラムの完了
年度初めの計画（サンプル数等）が予定通り遂行されているかについて情報を収集。
- 2-2. 追加検査の完了
追加検査がある場合、完了までの時間や意思決定までの運用の問題点について収集。
- 2-3. 本庁管理職による検査現場の確認
視察時の管理職のコメントを収集。
- 2-4. スクリーニングの完了
- 2-5. 緑を超える指摘事項の安全重要度の判定の完了
気づき事項とした日から評価が確定した日までの日数をカウントするとともに、その際の問題点を収集。

5. 検査制度に係るパフォーマンス指標 (2/2)

3. 透明で開かれた組織

- 3-1. 検査報告書の発行
- 3-2. 検査結果やパフォーマンス指標 (PI) の公開
- 3-3. 検査制度に係る公開会合の開催通知や会合結果の掲載
標記情報の原子力規制委員会HPへの掲載までの期間や遅延がある場合の理由等を収集。

4. 向上心と責任感

- 4-1. 検査指摘事項等の共有
会議等を利用した共有手法や被共有側の係る意見の収集。
- 4-2. 運転経験等の最新知見の収集・共有
会議等にて共有された知見数やその概要 (有用性) について収集。
- 4-3. 検査官資格の適切な継続教育等について
年度初めの検査官資格取得予定者と最終的な検査官数の収集。

5. 緊急時即応

- 5-1. 特別検査開始までの対応
特別検査がある場合は、開始までの意思決定に要した日数。